

2006年12月25日

兵庫県武庫川総合治水推進会議様
武庫川対策室様
県土整備部武庫川企画調整課様

武庫川流域委員会 運営委員会
委員長 松本 誠

住民説明会について緊急に改善・是正すべき事項

12月10日から兵庫県の河川管理者により進められている流域委員会の8月提言を受けた「住民説明会」について、運営委員会は11月に開催した第65回運営委員会において県から提示された説明資料等について修正すべき箇所等の意見を述べました(運営委員会協議事項参照)。しかし、実際に始まった説明会に出席した委員から数多くの問題点が指摘されたため、12月20日に運営委員を中心にした有志委員9名が集まり問題点を整理検討しました。説明の内容が会場によってばらつきがあるのは、県のスタッフが分担して対処しておられる状況や、説明会への参加の状況の違いからある程度はやむを得ないと思われませんが、説明資料の記載内容や説明のスタンスについては看過できない点もありました。したがって、下記の項目について県は早急に是正するよう意見書を提出することにしました。

本件については、運営委員会のメンバーにメール等で諮ったうえで、運営委員会の意見として提出いたします。よろしくお取り計らいをお願いします。

1. 説明会の開催周知の徹底について

説明会の開催についての周知が徹底しておらず、参加者の中にもこの点についての不満の意見表明が少なからずあり、説明会の開催の広報について改善が必要である。とくに、流域各市の広報紙に掲載されていないことは大きな問題である。県は速やかに「一般住民」に開催計画等が伝わるように緊急的な措置を講じるべきである。

2. 説明会資料の取り扱いについて

説明会用に作成されたカラー刷りのA4判8ページ資料は提言と県の対応についての概要を記しただけで、詳細は提言書概要版を見てくださいとしているが、これでは説明を理解することは難しい。

説明の大半はパワーポイントを使って行われているが、平均1スライド(ページ)1分程度の説明、スライドによっては説明を全く省略するなど、提言内容を初めて聞く参加者にとっては極めて分かりにくく不親切な説明となっている。出席者には、手元資料として、モノクロでよいからパワーポイントの印刷資料を配布するべきである。最低限、「流域委員会からの提言」のスライドは配布

すべきである。

要は、提言の中身を理解してもらうことが、現時点で最も重要な目的であるから、そのための資料提供に努力を惜むべきではない。なお、当然のことであるが、費用をかけて作成したカラー刷りのA4判8ページの資料は、できる限り使用するべきである（現在は全くといっていいほど使用されていない）。

3. 整備計画の整備目標の説明について

整備計画の整備目標の説明については、委員会から再三にわたって「流量表示」を要請し、県も了解してきたはずである。先の運営委員会でもこの点については最重要事項として是正を要請したが、説明会では相変わらず「1/18と1/30」の確率規模比較を強調し、流量比較についてはほとんどふれていない。パワーポイントの資料についても同様である。最終ページでは「委員会からの提言は1/18(3449 m³/s)」と記載しているが、委員会は確率規模では提言していないので、明らかに虚偽の表現にあたり、誤りである。

県がどうしても確率規模「1/30」について説明したいのなら、まず流量について分かりやすく説明した上で、補足的に確率規模との関係を分かりやすく説明するべきである。流量による説明をなおざりにして、確率規模のみの比較に汲々とするのは、極めて意図的で、提言の趣旨を捻じ曲げたものと解さざるを得ない。早急に是正を求める。

他河川との整備目標の確率規模による比較のスライドは、説明がきわめて不適切で正確に理解されていない。最低限、それらの他河川と武庫川を比較する意義を、初めて聞く住民にわかるように説明すべきである。この点を含めて適切な説明に改善できない場合、あるいは、何が不適切か理解不能で改善できない場合には、当該スライドを削除すべきである（この点の議論はこれまでの委員会でも行ってきており、何が不適切かはすでに指摘している）。整備目標の話題は、18か30か100かといった算数の話題ではない。にもかかわらず、整備目標の話題が算数の話題に貶められているのは、この類の説明に元凶がある。

なお、本件については提言書の27頁から30頁（概要版では20～21頁）に詳しく記載されている。

また、説明に際しては、提言の中の基本方針、整備計画における「4 流量の分担」の説明は重要である。会場によっては説明をカットしているところが見られたが、重点箇所として説明するべきである。

4. 委員会提言と否定的に対決するような説明について

パワーポイント最終スライドの「流域のみなさんとこれから一緒に考えていきたいこと」は、いかにも、県は委員会提言に反対であるということを主張するように受けとめられる。すでに説明会では、参加者からそのような指摘も出されている。

そもそも現段階では、委員会提言の中身について県の態度や方針の結論が出ているわけではない。県の考え方は、来年春までにまとめる基本方針の原案、そしてこれから3年もの歳月をかけて調査検討する整備計画原案の策定後に明らかにするべきもので、現時点で委員会提言の中身を否定する考え方が濃厚な説明を加えるべきではない。それは明らかなルール違反である。

現段階で示す「県の考え方」は、委員会提言についてどのような調査検討を加えて、どのような手順で原案を作成するかに限って説明するべきである。（すでに実施している「武庫川緊急治水対策」

の内容と予算規模、河川審議会への諮問、等の説明を含む)。提言の中身について反論するような説明は、厳に慎むべきである。現時点で提言の中身について反論することは、膨大な時間と費用をかけるこれからの調査検討を、無意味にしかねない。したがって、最終スライドの説明は、全文削除するべきである。

以上の趣旨を承知のうえで、もしも、どうしても、内容について言及したいのであれば、県の考え方に対して委員会はどのように指摘（反論）しているということを、正確に伝えるべきである。たとえば、流域対策について県として「5つの問題点」を挙げているが、これらはいずれも委員会の議論の中で、反論または克服できることを再三にわたって指摘し、提言書にも記載している。一つの課題や問題点について、どのような見方や克服の可能性があるかについても正確に述べるのが公平な説明である。委員会ではすべての課題について、得られるメリットとデメリットが「トレードオフの関係」にあることを踏まえて議論し、その結果として提言している。トレードオフの関係を明示せずに片面の捉え方で説明することは、自ら合意形成プロセスを妨げることになる。

以上